

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和元年度 第2回入間市人権教育推進協議会
開 催 日 時	令和元年11月5日(火) 午後2時30分開会 午後4時15分閉会
開 催 場 所	入間市役所C棟4階 入札室
議 長 氏 名	山口忠友
出席委員(者)氏名	古谷 進 菅野義彦 齋藤勝久 山田達雄 山口忠友 齊藤俊明 大島光恵 笹尾 彰 寺岡豊博 矢口洋子 手島吉紀
欠席委員(者)氏名	遠藤 敏 本橋克則 中沢ますみ 橋野弘美
説明者の職氏名	植竹社会教育指導員 木元学校教育課教育センター主幹 町田人権推進課副主幹
会 議 次 第	第2回人権教育推進協議会 1 開会 2 あいさつ 山口忠友会長 西澤泰男教育長 3 協議事項 (1) 性的少数者の人権について (2) 令和元年度の人権教育推進事業等について (3) その他 4 その他 5 閉会
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	新見教育部長、関谷教育部次長、片寄社会教育課長、関谷社会教育課主幹 大橋社会教育課主事補、植竹社会教育指導員、木元教育センター主幹 町田人権推進課副主幹

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

第 2 回 人 権 教 育 推 進 協 議 会

3 協 議 事 項

- (1) 性的少数者の人権について
- (2) これまでの人権教育推進事業等について
- (3) その他

4 その他

- ・ 今後の会議日程について

第 3 回 日 時 : 令 和 2 年 1 月 3 0 日 (木) 1 0 時 0 0 分 ~ 1 2 時 0 0 分

会 場 : 入 間 市 役 所 B 棟 5 階 全 員 協 議 会 室

- ・ 人権教育研修会授業研究会

日 時 : 令 和 元 年 1 2 月 1 0 日 (火)

会 場 : 入 間 市 立 金 子 小 学 校

会 議 録 (3)

発言者	発 言 内 容
<p>山口会長</p> <p>植竹社会教育指導員</p>	<p>3 協議事項</p> <p>協議事項に入る。資料に第1回の会議のまとめが載せられている。その後に埼玉県 の作成した『みんなの人権 人権ってなんだろう?』の性的少数者の部分が添付され ている。これについてはすでにお読みになってきているものとして進める。協議事項 (1) 性的少数者の人権について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>資料1頁に前回のまとめを載せておいた。たくさんのご意見をいただいた。これに よるとカミングアウトできる環境づくりをどのように作っていったらよいかという ことになる。中には、カミングアウトしたくない人もいるが、この会議では、どのよ うな環境づくりをしていくかということにまとめられると思う。これらの意見をもと に、事務局の方でまとめたのが5ページからの資料になる。本協議会では、一昨年に インターネットの使用法と人権、その前に外国人の人権と、さらにそれ以前に障害者、 子ども、高齢者、女性の人権として提言をまとめてきたものと同様に今年度は性的少 数者の人権を考え、提言としてまとめたいと考える。</p> <p>方向としては、以前のものと同じように3つの方向から考えていきたい。1つは学 校、2つ目は職場、3つ目は日常生活の面でどのような課題があつて、どのような対 応策、解決策があるのかということで最後にまとめる方向である。この会議ではそれ ぞれの場面で、専門家の立場から考えていただく。</p> <p>なお、参考資料として、日常生活における課題と取組の中で、参考例を挙げている が、2015年に渋谷区で同性パートナーシップ証明制度が導入され以来、現在までに 人口では、約1370万人、我が国の総人口の10.8%の自治体で導入されている。予定・ 検討中の自治体を含めると、人口では2000万人以上の自治体が同性パートナーシッ プ制度を導入している、もしくは導入しようとしている状況である。</p> <p>このような状況で、本協議会を進めていき提言を作成することになる。これが第6 次入間市総合計画前期基本計画の1-1では、人権の尊重と権利の擁護を謳い、市民 一人一人を互いに尊重し合い、平和で差別のない明るい社会をめざすというものにつ ながる。まずは、課題を明確にすることによって、提言に近づけて行けたらと考えて いる。協議の方よろしく願います。</p>
<p>山口会長</p> <p>寺岡委員</p>	<p>今の事務局からの説明で、何か質問、意見などあるか。寺岡委員どうか。</p> <p>質問がある。現場でどのような偏見があり、どのような問題が起きているのか。客 観的に世の中の風潮を見ていると、映画でもテレビでも、LとかGとかがかなり取り 上げられて、正当化されているような空気を感じている。渋谷などに行くと女の子同 士で手をつないでいる場面が最近増えていて、よく目にする。私は学校で働いてい るが、トランスジェンダーが何人かいるが、完全に溶け込んでいる。そして、誰も後ろ 指を指している人がいないということを実感している。市内の教育の現場でどのよ うなことがあり、どのようなことを感じているのかを聞きたい。</p>
<p>山口会長</p>	<p>現場ではどのような問題が起こっているかとの質問である。学校教育の現場ではど</p>

古谷委員	<p>うか。古谷委員どうか。</p> <p>小学校では、カミングアウトする子はいない。堂々と言う子もいない。また、そのような経験もない。しかし、実際はいるので、対応はどのようにしていくか考えている。対応の基本は、人権教育をきっちり行うことになる。それができないとLGBTの分野の指導に入った時に子どもたちに指導が入っていかないということになる。もう一つは、LGBTにターゲットを絞った指導についても教育課程をしっかりと組んでいかないとダメである。また、教材が少ないことも課題である。親への啓発、教員の研修も重要で課題は山積している。一つ一つ解決していかなければならない。というふうに感じている。</p>
山口会長 菅野委員	<p>菅野委員どうか。</p> <p>高校では発達段階が小学校とは違っているので状況が違う。支障があることの一つはクエスチョニングだ。自分がLGBTかどうかよくわからないという生徒がいる。モヤモヤしているような状況だ。第1回の会議では中学生ぐらいになると自分がそうであるかどうか自覚しているとお話だったが、数は多くないが、「自分は女の子のはずなのに、女の子が好きでしようがない。」などのようにモヤモヤしていることが素直に出せないということがある。例えば、今年度の高校入試の願書に性別の欄がなくなる。今までは、男女どちらかに丸を付けることを行っていた。高校の現場としては困ることはないが、高校から大学に進学する時の調査書には男女の記入欄があり、名前からだけで、男子か女子かわからないケースはふえているが、今後取り違えることもあるかもしれないことを危惧している。対応についてだが、学校としては、生徒対象に埼玉県が作成した『埼玉県人権感覚育成プログラム』を使用して指導を行っている。内容は、小学校、中学校、高校で発達段階に応じたプログラムを実施し、人権感覚を育成するというものである。いわばモデル、授業指導案である。刷り増してきた。発達段階が違うので、それぞれに合った形の授業案になっている。今回のものは高校3年生向けのもので各教室で実施する1時限のものである。基本的な内容として、セクシャリティの多様性とは、こういうもので、Lはこうで、Gはこうですというものだ。そのような言葉の説明があったり、グループ学習をして、「セクシュアリティの組み合わせは何通りあるでしょう」ということや、それに対する意見を各自が付箋にメモして、大きな紙に貼っていくような作業をする。この指導案通りにどの高校も進めているかどうかはわからないが、行政としては、今このような状況であるということで進めている。生徒のほとんどは、LGBTについてそれぞれどういう意味なのか理解している。また、LGBTの方に来校していただき、生徒に話を聞かせ、一般的には知識として増えてきているのではと思う。</p>
山口会長 斉藤俊委員	<p>学校での状況について説明していただいた。他にあるか。斉藤俊議員いかがか。</p> <p>私は、商工会から来ているが、そのような経験は今のところない。資料のまとめ方についての質問だが、課題については単語を列挙しているが、課題対応策については文章化されている。これについて説明をいただきたい。</p>
山口会長	<p>事務局どうか。</p>

植竹社会教育指導員	<p>学校の課題であると、トイレの問題、更衣室の問題等たくさんある。これを一つ一つ書いていくと膨大な量になっていく。過去の提言を見ていくとA4サイズ3頁ほどである。この会議の資料として載せればよかったのかもしれないが、スペースの都合で割愛した。トイレの問題、更衣室の問題、制服の問題等については前回お話していただいた。他に質問があればお答えする。</p>
斉藤俊委員	<p>資料に性別不問のトイレとあるが、これはどういうものか。入口が一つで中が二つに分かれているのか。</p>
大橋主事補	<p>性別不問のトイレというのは、入口が三方向に分かれていて、男性用、女性用、トランスジェンダー用と分かれている。一部の店舗では導入されていて、入り口は正面から見えないようになっていて、中に入った通路のところまで三つに分かれている形です。トランスジェンダーの女性が、男性のトイレに入ったり、女性のトイレに入るのに抵抗があるのを遮蔽物があるので、その意識を和らげている。それが性別不問のトイレになる。</p>
斉藤俊委員	<p>要するに外からは区別されていなくて、入ってから外から見えない形で、中仕切りがあるような形でわかれているということか。</p>
植竹社会教育指導員	<p>さらに、表示が男性用、女性用の他に、両者がついているトイレもある。そのような表示のトイレは増えている。男性でも女性でも入れるトイレをも意味している。</p>
斉藤俊委員	<p>実際中では分かれているのか。</p>
植竹社会教育指導員	<p>そうである。個室の状態で両性が見える。私の家の近所のドラッグストアのトイレもそうである。コンビニなども女性用と両性用とある。</p>
山口会長	<p>他にどうか。笹尾委員いかがか。</p>
笹尾委員	<p>トイレについては前回お話していただいたことなどである程度わかった。そのほか修学旅行や水泳の時間どうするのか。また、性教育をどう行うのか。現在の教育現場では、実際にどのような形で行っているのか。この問題について教えていただきたい。私は、大学にいたが、こういう問題に対応したことがなかった。現在の小中高はどう具体的な取組をしているのか教えていただきたい。</p>
山口会長	<p>古谷委員どうか。</p>
古谷委員	<p>小学校なので性というものを明確に意識している子どもは多くはない。私の教員生活40年近くの中ではこれに対応したことは一度もない。トイレも男女別であるし、体育の着替えは女子は個室でしたり、プールの授業も更衣室で行い、特段男女一緒の着替える部屋などはない。そのような配慮をした記憶はない。高校などではあるかもしれない。</p>
山口会長	<p>菅野委員どうか。</p>
菅野委員	<p>性教育については、保健体育の授業で男子、女子で同じ内容で学習している。女性の体、男性の体などや、生殖器はこうなっているなど、知識として教えている。先ほど教育長から話があったように、体育の授業も一緒にやり、試合の時は、別に学習するという話があったが、高校の場合は、同じ種目で一緒に実施するのは難しいので、体育に関しては男子と女子が分かれて学習する。2クラス同時に体育の授業を実施し</p>

	<p>て、1クラス目の男子と2クラス目の男子が同じ内容で学習する。女子も同様に1クラス目と2クラス目が同じ内容で学習する。着替えについては、すべての教室に更衣室は準備できないので、例えば、1組は男子が着替えて、2組は女子が着替えなさいというように指導している。水泳なども含め、男子と女子が、全く同じことをやることは難しいので、学校としては更衣のところなど気を遣って実施している。生徒は慣れているので、特にそれで困っているという話は聞いていない。</p>
斉藤俊委員	<p>今のお答えだと、男子と女子を分けるのはよくわかる。実際に性的少数者に対しての配慮はどうか。</p>
菅野委員	<p>先ほどお話したクエスチョニングの生徒は、自分はどちらで着替えようか悩みながら生活していると思う。カミングアウトしている生徒は、高校生だから、うまく自分でやっている。例えば、プールの授業では、一人でトイレに行って着替えている。特に指示をされなくても、自分がどのようにすべきかという行動はほとんどできている。学校としてシステムとして作っているということはない。</p>
山口会長	<p>13人に1人が性的少数者ということだが、学校では、生徒は誰がそのような生徒だということがわかっているのか。菅野委員どうか。</p>
菅野委員	<p>数的には少数です。13人に1人という統計だから、実際にはもっとかなりいると思うが、学校で把握しているのはほんの数名である。1学年に1人いるかいないかである。あとは程度によるものと思う。</p>
山口会長	<p>他にあるか。事務局どうか。</p>
植竹社会教育指導員	<p>平成27年に文部科学省から出された『性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について』によると、水泳では、上半身が隠れる水着の着用を認めたり、補習として別日に実施したり、レポート提出で代替する。修学旅行では、一人部屋の使用を認めたり、入浴時間をずらすなどの配慮をすることの通知が出されている。該当者がいればそれぞれの学校で対応しています。実際はカミングアウトしていないケースが多いので、対応している例は少ないと思う。</p>
山口会長	<p>他にどうか。</p>
手島委員	<p>確認したいことがあるが、この提言はだれにするものか。</p>
関谷主幹	<p>基本的には、市民に対して行うものである。</p>
手島委員	<p>承知した。</p>
山口会長	<p>他にどうか。山田委員いかがか。</p>
山田委員	<p>私の場合は、身体障害者の会からの参加ということであるが、身体障害者自体もある意味でマイノリティである。先日森林公園に、視覚障害の人を連れて行って、園内バスを使おうと思い、「バスに乗りたい」と運転手に伝えたら、「盲導犬を連れていたので、犬は乗せられない」と言われた。盲導犬は乗せられない範疇ではないと言ったが、結局ダメだった。「そんなことはないはずだから上司に聞いてくれ」と言ったら、「それは大丈夫です。お乗せしてください」という回答があり、乗ることができた。そういう問題に対し、例えば、盲導犬についての正しい感覚が浸透していないと感じた。森林公園は国営なので、そのようなことはないと思っていたが、実際にそのよう</p>

<p>山口会長 大島委員</p>	<p>なことがあり、同じグループの人は恐縮していたが、実際には謝罪してきた。乗れなかったことは、本人にすればショックなことである。でも実際にはレストランに行っても、盲導犬を連れてくる人が入店を拒まれることもあるということだ。いろいろな形でマイノリティに関しての全体としての認識はまだまだ不十分だと感じた。私は学校のことはよくわからないが、学校では子どもたちが、結構シビアに「お前はこうだ」と言われたりするそうだ。そういう場合ものすごくショックを受けるのではないかと。我々もそういう認識を持っていかなければならないと思う。</p>
<p>山口会長 矢口委員</p>	<p>おっしゃる通りだ。他にどうか。質問あるか。大島委員どうか。</p> <p>学校の教育が大事であると思う。学校の場合、カミングアウトできた生徒の場合、色々な対応をし、努力してきたと思われる。しかし、カミングアウトできない生徒やモヤモヤ感を持っている生徒の場合、カミングアウトできるタイミングとして、大人や大学生になった時にしても自殺をしてしまった例も聞いた。みんなで受け入れられるような環境づくりの教育を小学校低学年から行っていければと思う。そうすれば、職場や日常生活の問題などあまり考える必要がなくなるだろうと考える。学校では大変かもしれないが、カミングアウトできる環境を、したくない人もいるだろうが、年齢が変わってくると考えも変わってくると思う。いつでもカミングアウトできる環境ができると素晴らしいと思う。</p> <p>現在では多くの該当者が、はっきりと自分では何が問題なのか理解できていない人もいる。矢口委員いかがか。</p> <p>身近にいないこともあり、具体的にどうしたらよいかわからない。誰でもそうだが、自分にしかわからないことを伝えることは難しい。周りがどう思っているのかわからない、あるいはこう周りに言ったらどうなるのだろうか。そのようなことはマイノリティばかりでなく少しの生き方の違いというのは人それぞれ持っているものがあり、育っている環境も違うので、社会全体として一人一人貴重な魂の表れ、本当に必要があってこうして生きている。自分と違う人と出会って、それをどう自分の中に受け入れて、あるいは受け入れてもらうのかなどを学んでいく場である。人生とはそういうものである。私も昔から色々なことに躓いている。人間は何のために生きているのかと思ったことがある。インドに行った時、この世界は修行の場であることを感じた。いろいろな条件の中で自分がどうして対処していくのか、それを生きている間に学んで、魂を磨いていくことが人生だと教えてもらった。そのような考え方を日本人はもっているのではないかと思う。善の教えや他を受け入れるなど、色々な考え方を知ることが大事である。先人の例として、過日渋沢栄一について学ぶ機会があった。渋沢栄一は黒須銀行の設立に大きく関係して、人民が疲弊している時に積立貯金を始めた。貯蓄することにより、1年後に利息を付けて返す。こうして、お金を貯めることによって、民が豊かになった。渋沢栄一のすごいところは、若くして農家の出身だったのに、農家の中で自分が藍染の染料を作って、それを売ることによって一財産を築き上げた。その後江戸に出て、一ツ橋家の家来になった。その後ヨーロッパの博覧会に付き添いで渡欧し1年間留学した。帰国し第一国立銀行などを設立した。</p>

要するに私たちは何もわかっていない、知らないのである。ここ一年、私も人権教育推進協議会などで携わってきて、北朝鮮の問題、性的マイノリティなど色々なことを学んできたが、全ての問題は知らせていくことが大事なのだなと気づいた。理解していくことも大事である。色々な人がいることを私たちが自覚して、みんなで助け合っていけるような世の中をつくっていかなければならないので人権教育や道徳教育が必要ではないかと思う。

山口会長
手島委員

手島委員どうか。

提言書のまとめ方の議論でよいか。先程私たちは提言者であるから、『相手はだれですか』と質問したのはなぜかと言うと、課題対応策を実施するのは、ほとんど組織になっている。学校では、学校や教育委員会になる。二つ目の職場では、会社、三つ目の日常生活では、自治体などになる。市民への提言なのに、組織としてやってほしいことがまとめてあるので、何か違和感がある。仮に市民への提言でしたら、課題をただ書いても、この場で議論をしていると雰囲気はわかるが、これを読んだだけではわからない。修学旅行とか健康診断とか医療機関などの課題を出すのであれば、課題対応策はこの課題に則って書かなければならない。むしろ、どちらかと言えば啓蒙の段階に近いのではないか。そうであれば、先進的にやっている事例を挙げて、例えば、学校ではこういうことをやっているが、さらに広げていく必要がある。職場でも実際にやっているところがあれば、このようなことをやっているとあげる必要がある。三つ目は渋谷区の例を挙げては仕方がなく、入間市はどうしているのか、というふう身近な話にしていかなければならない。この案では一般論という形になっているのではないか。課題の記述と課題に対する対応とを明らかにするか、啓蒙なら啓蒙や、一般の人にどう理解してもらおうかという方向でまとめていけばよいのではないかと考える。この案をもとに提言というのは少し難しい。

山口会長
斉藤俊委員

斉藤俊委員どうか。

三つ目のパートナーシップ証明制度は渋谷区を皮切りに、検討中の自治体を含めると二千万人以上という説明を聞いたが、こういう制度がなぜ必要なのか、性的少数者の人権という点から考えていくと、肉体と心が一致しないと、好きになる相手が、男が女を好きになるとか、女が男を好きになるということが、女同士、男同士のようになり相手が変わってきて、今までとは違い一般的になりつつあり、人数的には少数であっても社会的な人数から言えば、ある一定数に達したので、社会としてもそれに対応しなければならぬ。個人的に考えると、誰を好きになるとか、男が男を好きになるとか、女を好きになるとかは一つの個性だと考える。それを自分と違うからと言って、認めないということになると人権侵害になるということである。自分とは違っていてもそのような人がいることを認め、自分の人権を大事にするのと同じように大事にしたいというのが本筋だと思う。そのためには実情を知り、教育をするのが一番の方法論だと思うが、ただ社会全体が、例えば、九割方認めるようになるには、なかなか時間がかかると思う。例えば、二割くらいの方が理解できていて、八割くらいの方が理解できていない場合、社会的な信用がおける組織すなわち各自治体が、その関係を

公的に承認するとしたら、理解できていなかった八割方の人もそのような関係を認めていくのだという形に持っていけるのだと思う。

実際には渋谷区でなぜ始めたのかよくわからないが、同性同士のカップルが、アパートを借りる時、婚姻届がないから、断られたケースがあると記憶している。それを公的にカップルとして認めることによってアパートを借りやすくするとか、生命保険の受取人を配偶者としなくて、本人同士がカップルとして理解している相手を受取人とする事で第三者が受取人ではないということの承認を公的に証明できれば、同性同士のカップルを証明できることになる。こういうことがきっかけではなかったかと思う。4年経過しているので現状を尋ねてみたり、手島委員も言われたように入間市ではどうなのか。また近い将来どのようにしていくのか、ということをお皆さんで議論して、このような制度を自治体として取り入れていくことがよいのか、何でも先走っていけばよいわけではないが、先程の話だと二千万人位の自治体で取り入れるようになると、あと、2～3年でもっと増えることになるだろう。それから考えたのでは遅くなってしまふ。従って、「こういう制度を入間市としても制定してください」もしくは「周り中の自治体が制定しても入間市としては、あえてこのような制度は採り入れなくてよい」ということをこのような協議会でざっくばらんな話し合いをして、提言していくのも一つの方法ではないかと思う。

山口会長

パートナーシップ制度というのは、夫婦に比べ社会的に色々な差別を受けることがある。例えば、所得税では配偶者の扶養控除などがある。企業でも結婚した二人の場合だと色々な控除や対応があるが、性的少数者に対しては、カップルとして認めない限り、社会的ベネフィット（恩恵）が受けられない状況にある。それが発想の原点だと思う。それを認めることによって、ベネフィットをその人たちにも受けられるようにしようということではないか。笹尾委員いかがか。

笹尾委員

私も手島委員や斉藤委員と同じように、この協議会はあと1回ぐらいしかないが、その間この問題を話し合っ、何ができるのかなと思う。一般的なことであれば、3、4頁の県の資料に対策が載せられている。それでは入間市としてはゴールをどこにするかわからないままに、何か勉強会をしているような議論で終わるのかなという気がするし、その点で疑問に思っている。入間市としては他の自治体でやっているところまでこの問題をやろうとしてこの問題を取り上げたのか、あるいは13番目の人権課題として取り上げられるようになったので、入間市としてはまだ取り上げてやっていないのでやろうとしているのか、1年目が終わり2年目に入り3回の議論でまとめるのは少し性急ではないかと感じる。ゴールをどうするのか、勉強会で終わるのか、そこをはっきりさせて、提言までもっていくならば回数を増やして、やっていかないと余り議論をしても意味がないと思う。

山口会長

事務局どうか。

片寄課長

おっしゃる通り、なぜ議論しているのか。まず大前提として十分な説明ができなかったことをおわび申し上げる。当市における人権教育推進協議会は、過去においては同和教育推進協議会があり、様々な人権教育を続けている。私たちは、人権教育とい

	<p>うことであるから、教育をどのように進めていったらよいかということについて話し合っている。本日は、委員の皆様方にご意見をいただき、本市として性的少数者の人権についてどのように学んでいけばよいかということ事務局の方で、計画を策定するに当たり、皆様方にご意見をいただき、過去においても外国人の人権、これが一つの人権課題として、それを参考に今も事業をさせていただいている。つまり、今回やっているものを人権教育の推進という観点から、人権教育を進める際の一つの性的少数者の人権については、委員の皆様方の意見を集約したものを推進プランとして作成し、それに基づいて、本市においてはやっていきたいと考える。冒頭第1回目の中でご説明すればよかったのだが、説明不足で申し訳ない。あと1点ですが、皆様方の任期は今年度中になる。会議はあと1度3回目を考えている、もしこの会議がまとまらなかった場合、そのまま次回に引き続き、延長するのか、3回目でまとまるならば、そのまま推進プランとして、提言に載せさせていただくのか、それについては事務局の方で検討させていただきたい。</p>
<p>山口会長 手島委員</p>	<p>手島委員どうか。</p> <p>入間市としてはどう取り組んでいるのか、説明していただきたい。と言うのは、学校ではこうですよというふうに断片的には聞いているが、入間市としては、学校としてはこう取り組んでいます、トイレは順番に整備しているのかいないのかなどが全然見えなくて、入間市民に対しての提言なのに今入間市はどういう状況なのかということがわからないと、議論のしようがないと思う。</p>
<p>山口会長 町田副主幹</p>	<p>担当課どうか。</p> <p>人権推進課の方から説明する。1回目の会議で少し説明させていただいたが、人権推進課の取組としては、一つは啓発活動を実施している。当事者を呼んで、「いろいろな性色々な生き方」という人権推進講座を実施する。地域の方や学校関係者にまずは理解してもらおうという啓発活動を重点的に行っている。本日資料を用意させていただいたが、11月21日に当事者の方からのお話で、実際にどのようなことでお困りか、どういうことで苦しんできたかお話し頂く。それによってまず理解を深める。これが人権推進課のスタンスである。それに合わせて実際に当事者の悩みを聞く形で性的少数者に対する相談窓口を設置している。大きくこの2点である。</p>
<p>片寄課長</p>	<p>教育としては、性的少数者とは何か、例えばカミングアウトについて、言葉はわかっていてもどのようなことか知識として理解してもらうために講演会を開催したり、購入したビデオを視聴してもらうことにより学習を進めることなどを現在進めている。</p>
<p>山口会長 手島委員</p>	<p>手島委員どうか。</p> <p>協議事項を「性的少数者の人権教育について」にすればよいのではないか。これ自体は人権教育ではなく、人権問題のまとめ方になる。今のお話ですと、人権教育の点で進めると観点が違うのではないか。人権教育なのか人権についてなのか、人権についてということなので、組織についてたくさん書くことになってしまうのではないかと思う。協議会としてのゴールはどこなのかよくわからない。</p>

山口会長 寺岡委員	<p>寺岡委員いかがか。</p> <p>今までの提言はここでの議論を事務局でまとめてそれを文章化し提言とし、目的は市民に示してきた。それは間違いなことである。今まで一貫しており、そのための情報収集をしたまとめを事務局がして、委員がチェックするというパターンであると私は理解している。色々な意見が出た中で、目的は人権教育のあり方を念頭に私は長年参加してきた。事務局との間に齟齬はあるかもしれないが、人権教育のあり方という形で参加してきた。</p> <p>市民に向けたものであることを再認識して、本日の話を振り返った場合に、性的少数者を対象に話し合いが持たれているが、本会議の冒頭で菅野委員のクエスチョニングが多いということを知らなかった。クエスチョニングを抱えている親御さんや担任が多いということだから、マイノリティではなくなるということになる。そういう人達に向けるということも視野に提言しなければ片手落ちになるのではないかと思う。</p> <p>これを機会に教えていただきたいのが、クエスチョニングを先生がどのように判別したのか、そういうのがわかるのかということです。私はそういう人に接したことがないのでよくわからないが、LGBTは、たくさん知り合いがいるので、見てわかる。クエスチョニングの方は孤立しているのか、自分から何もわからないという曖昧な状態で、そわそわしたりして自分で進路指導も難しいポジションではないかと思う。そのような人に対しどうするか、という視点も入れた提言にしなければ市民が満足するものにならないのではないかと思う。</p>
山口会長 片寄課長	<p>提言の仕方について色々な人から意見が出された。事務局どうか。</p> <p>事務局の準備不足を感じた。本日出された意見を分析し、次回に再度提示したい。本日の委員の意見を参考に事務局で新しく、提言の文章を作成することになる。</p>
山口会長	<p>次回その中身について検討することになる。他にこの件について何か意見はあるか。以上で協議事項（１）を終了する。</p>
山口会長	<p>協議事項（２）</p> <p>協議事項（２）に移る。これまでの人権教育推進事業等についてである。事務局説明をお願いします。</p>
関谷主幹	<p>令和元年度に人権に関して実施した事業について、委員の皆さんにご意見をいただきたく協議事項の（２）とさせていただいた。本来ならば、事前に送らせていただいた資料に合わせて、実施した事業の一覧を送るべきところであるが、本日の提示とさせていただきます。机上にある資料をご覧頂きたい。社会教育課における人権教育事業、学校教育課における人権教育事業、人権推進課における人権啓発事業になる。この中に委員の皆さんが参加された事業や、これから実施される事業が載っているので参考にさせていただいて、ご意見をいただければと考える。</p>
山口会長	<p>委員の中で、人権教育事業に参加された方、参加を予定されている方で何か意見はあるか。あるいは事務局の説明に対し質問はあるか。笹尾委員どうぞ。</p>

<p>笹尾委員</p>	<p>11月21日に開かれる人権推進講座の案内をいただいたが、同じ市で主催されるのに、我々が今日このような話し合いを持つ11月5日という時間のズレであるが、こういうことを聞いた後にこの会議があれば、もう少しよかったのではないかという気がする。市の中でこういう計画があれば、それに関連した話を聞いた後に、この会議があればよかった。その打合せなど市の担当同士でできないものか。</p>
<p>山口会長 片寄課長</p>	<p>事務局どうか。 今日お配りした資料は11月21日に開催され、主催が入間市、入間市教育委員会とも市役所の中ですので連携をしている。人権については、庁内の人権施策連携会議で意見交換をしている。この協議会を開催する前に皆さんに今後連携がよりできるような状態で実施できるようにしたいと考える。</p>
<p>山口会長 寺岡委員</p>	<p>他にあるか。 今の話が続くところであるが、本日配られた資料の9頁に「性的マイノリティのための悩みごと相談」が今年度16件あるとのことだが、この実情をプライバシーの問題がなければ、話題として取り上げられれば議論がかなり充実するのではないか。問題がなければ公開していただきたい。</p>
<p>町田副主幹</p>	<p>一般論的なところはお話できるが、個別の事案なので細かい部分は難しい。我々一人一人様々であるが、当事者も一人一人様々である。まず職場での悩み、カミングアウトしてよいものか、カミングアウトする必要はないが、職場でのハラスメント的な発言などがある。その方は、当事者だがカミングアウトしていない。職場での悩み、上司からの何気ない一言「レス」「オカマ」という言葉を聞くたびに心を痛める。それにより自分自身が本当の自分を話すことができないという深い悩みを感じている方もいる。また、お子さんに当事者を抱えていて、「自分はどうすればよいのだろう」ということで窓口に来たり、電話相談がある。そういう場合、NPO法人を紹介しているケースもある。ある男性の例で、パートナーが同性愛なのではないかとの疑いを持っているような相談の場合がある。総じて、当事者については日々の生きづらさを誰にも言えずに、日々過ごしているような相談が多い。</p>
<p>山口会長 大島委員</p>	<p>他に何か質問、意見はあるか。大島委員どうか。 3番目の身の回りの人権課題についてであるが、私は体調を崩し、歩くのが困難になった時に、椅子から立てなかったときに周りの人がすぐに手を貸してくれて、スッと立てたことがあった。その時に自分から発信しないとわかってもらえないのだと感じた。その時にある子どもが、健常者であって普通に学校に通っているが保護者が何らかの障害がある場合もあるのではないか。その時に授業参観はどうしているか。私が病気の場合は頼むことができるが、運動会、体育祭の時は保護者としてどのように参加ができるか。学校としてはどのように支援しているのか。お尋ねしたい。</p>
<p>山口会長 菅野委員</p>	<p>菅野委員どうか。 高校の場合、授業参観は小学校の方がたくさんされていると思うので、あまり見に来ることはない。全員に来てくださいと呼び掛けていないので、無理はされていないのではないかと思います。</p>

山口会長	古谷委員どうか。
古谷委員	過去の例ということで、足の不自由な方などが母親や家庭にいる場合、「配慮してください」という要望があれば「車での来校も大丈夫です」と連絡したり、一人では来ないので、身内の方が一緒に付き添って参観している。また、障害がある人のためだけではなくのですが、子どもたちの中にも歩行の少し困難な子がいる。そのために校内にはスロープや洋式のトイレを設置するなどの対応を取っている。
山口会長	他に何か質問あるか。ないようなので協議事項（2）は終了する。
	協議事項（3）
山口会長	協議事項（3）その他に移る。何かあるか。
大島委員	私は男女共同参画に携わっているが、男女共同参画セミナーを12月7日に行う。皆さんご存知の樋口恵子さんを講師に招き、入間市民活動センターで開催するのでご参加いただきたい。
山口会長	みなさんも時間が許せばご参加いただきたいとのことであった。
町田主幹	今のセミナーであるが、100名定員ですが今日募集を開始したのですが、すでに70名ほど集まっている。先着順なので申し込まれたい方はお早めをお願いしたい。
山口会長	他にあるか。矢口委員どうぞ。
矢口委員	私は昨日、発達障害の支援の研修を健康福祉センターで受けた。現在発達障害のデイサービスの仕事をしているのでその研修を受けた。対象が幼児のものだったので、私が対象としているのは小学生以上なので、少し状況は違うかもしれないが研修を受けた。現在、幼児の10人に1人が発達障害の可能性があると、特別な指導が必要であるとのことだった。私は現在障害者の小中高を見るような所にいる。中学生で15人に1人とされているが、発達障害の子どもは、経験を積むことで少しずつできなかったことができるようになっていく。その遅々たる歩みは、微々たるもので、支援も大変である。昨日の集まりは保育士やその関係者が多く、現場で働いている若い方が中心であった。幼児15人に対し保育士1人という状況である。そのような時にベビーシッターは1人で3人の子どもを見るのに対し、15人を見るのは大変だと思った。それなのに、その中に1人障害を持った子がいると、手順がものすごく増える。その子が1人いるためにみんなと一緒に並べなかったり、食事がみんなと同じ時間に終わらないことやどこか興味があるとふわっと行ってしまふなどのことをたった一人の保育士が見るといふのである。そういう話を聞くとかなり大変だと思う。毎日毎日同じことを言っても変わらない、その状態が続く、さらにこういう子が社会的に増えていくことが言われている。講師の方の三重県や所沢でも発達障害のデイサービスの40ほどの施設があるが、それに年間6000万円費用をかけているというお話だった。性的少数者の人権も大事であるが、発達障害の子たちは私たちが手をかけてあげないと本当に生きていけない状況にある。どうなってしまうのだろうかという子たちである。性的少数者の人は自分の言葉で話せて、自分でできて周りが理解さ

山口会長

えしてくれれば生きていける。発達障害はそうではない。その他ということでお話させていただいた。次回に取り上げてもらえれば幸いである。

発達障害の問題は今後取り上げていかなければいけない課題でもある。他にないようなのでこれで協議事項（3）を終わる。これにて議長の任を解かせていただく。御協力に感謝する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 元 年 12 月 20 日

議 長 の 署 名 山 口 忠 友